



産業観光
きりゅう銀行(97)

夜空を焦がす奇祭とともに

鎮守の森が包む由緒ある社

賀茂神社

広沢町の賀茂神社は創立年代が不明であるが、桓武天皇の延暦15年（796）に美和神社とともに国の保護を受けた「官社」に列せられたと記録が残る。また、延長5年（927）、官社をまとめた「延喜式神名帳」にも社名が記され、県内では貫前神社（富岡市）らと並び延喜式内上野国十二社の一つに数えられる。祭神は賀茂別雷神で雷や明りを祀っている。

大社を縮小したような境内には、鳥居をくぐった参道沿いに神楽殿、奥に拝殿と本殿が鎮座する。現存する神楽殿は200年ほど前に建てられたもので、神楽で使用される31の面とともに当時の姿を保っている。寛治元年（1089）、奥州平定に向かう源義家が当社に祈願し、平定後は奉幣の神楽を奏したとも伝えられ、賀茂神社に伝わる由緒ある神楽は桐生市の指定無形民俗文化財に指定されている。また、昭和初期に建立されたという豊機神社も配され、桐生の産業とともに歩んできた足跡も見ることができる。

毎年2月3日の節分の夜には「御篝神事（みかがりしんじ）」が奉納される。起源は明らかではないが、文政13年（1830）の「社記」に神事の記載があることから、江戸時代末期にはすでに実施されていたと考えられる。神事では参加する氏子たちが、揃いの白装束に身を包み、紙を切り抜き生年月日と名前を記した人形に、諸病その他の厄災を移す。神官が境内中央に用意した淨薪にお祓いした人形によって火をつけ、太鼓の合団に合わせて相対する氏子が大声をあげながら火のついた淨薪を高く投げ合う。氏子たちの雄たけびとともに、夜空を飛び交う淨薪と飛び散る無数の火の粉が境内を照らす勇壮な奇祭であり、神楽と同じく桐生市の指定重要無形文化財に指定されている。

境内は広沢丘陵からなる豊かな森に囲まれ、照葉樹林の中に混在するモミ群は群馬県指定天然記念物に指定される。裏山へは宮司の前原貞樹氏らの句が刻まれた「句碑の道」が続き、句を味わいながら良好な散策路を楽しめる。心を震わす奇祭とともに、緑濃き鎮守の森が参拝者を優しく迎えてくれる由緒ある信仰の場である。



●住所／桐生市広沢町6-833 ●電話／0277-54-5492